

第5章

計画の推進に向けて

○ 子どもの意見表明を踏まえた教育施策の展開

「こども基本法」の施行により、これまで以上に子どもに寄り添った施策・取組が求められています。

豊島区は、「こども基本法」が施行される以前の平成 18(2006) 年より「豊島区子どもの権利に関する条例」を制定し、いち早く子どもの権利保障の理念をあらゆる施策に反映していくことを宣言し、取り組んできました。

さらに令和 5(2023) 年 6 月より、子どもたちが、嬉しいことや困っていること、「豊島区がこうなるといいな」と思うことなどを直接区長に届ける「子どもレター」を開始し、子どもたちの声を聴き、子ども目線での区政運営を実践しています。

豊島区教育委員会は、区長部局と連携し、そうした一人ひとりの子どもたちの声を聴き、子どもたちの目線で教育施策を展開・改善していきます。また、子どもたちが自分自身の考えや意見を声として上げることができる主体性を、学校や家庭・地域の中で身につけることができるよう取り組んでいきます。

としまくちよう つた
みゆき豊島区長に伝えたいこと

みなさんがうれしいこと・困っていること・もっとこうなるといいなあ
と思うことを教えてください！

----- 5.うちがわにおる -----

☆書き終えたら①～④の順番で点線のところを折ってください。

としまくちよう
みゆき豊島区長へ

〈子どもたちから寄せられた声（一部抜粋）〉

- 学校の遊具を増やしてほしい！
- 公園のトイレをきれいにしてほしい！
- 図書館の本を増やしてほしい！
- 静かに勉強できる場所を教えてください！
- 虫や自然を増やしてほしい

より

----- 1.うちがわにおる -----

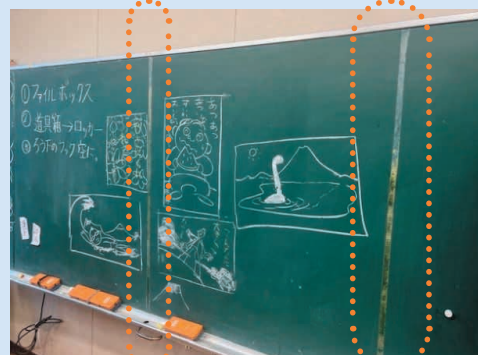
◇お名前： ◇年齢： 歳（ 年生）

◇住んでいるところ：

子どもレター

事例

「黒板が見にくい」という子どもの声を受けた黒板の取替



（取替前）

一部の表面が剥がれ、
板書が見えにくくなっている。



（取替後）

全面がフラットになり、
どの席からも見やすくなった。

○ 計画を推進するための体制について

子どもたちを取り巻く多くの課題は、社会情勢の変化を受けやすく、かつ、様々な問題が複雑に関係しています。このような状況の中、「豊島区教育ビジョン 2025」に位置づけた基本施策を効果的かつ計画的に展開していくために、各取組について、目的と手段を明確にし、計画的かつ効率的な事業運営に努めていくことが重要です。

このような考えのもと豊島区教育委員会では、各基本施策に関係する事業について、年度別の計画を立てるとともに、子どもたちに関係する重大な課題などに対しては、個別の計画の策定や施策の見直しを行っていきます。このように「豊島区教育ビジョン 2025」で示す各基本施策を絶えず補完していくことによって、5年間の様々な変化に耐えうる教育施策を進めていきます。

年次計画のイメージ図

【基本方針】			
【基本施策】			
【事業名】		担当課	
【事業概要】			
令和○年度実績	令和○年度実績	令和○年度予定	
【取組内容】 延利用者数 ○○○,○○○人	【課題】 【課題を踏まえた取組内容】 延利用者数 ○○○,○○○人	【課題】 【課題を踏まえた取組内容】 延利用者数 ○○○,○○○人	
事業費 (一般財源)			
【予算事業】			

○ 進行管理と見直しの仕組み

「豊島区教育ビジョン 2025」では、各基本施策に応じた重点取組を毎年度設定し、その重点取組を対象として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、外部有識者から構成される「教育に関する事務の点検・評価委員会」により評価を行うとともに、「豊島区教育ビジョン 2025」の進行管理と見直しを図っていきます。また、豊島区で実施する行政評価を併せて活用することで、事業レベルでの見直しにつなげていきます。

このような定期的かつ継続的な PDCA サイクルを通じて、社会情勢や教育環境の変化に柔軟に対応できるよう、「豊島区教育ビジョン 2025」の進行管理を行っていきます。

